

2013年5月24日

野村不動産アーバンネット株式会社

報道関係者各位

野村の新・仲介サービス「ホンキの補修保証」制度改定のお知らせ
～戸建住宅についてのサービス内容を拡充～

野村不動産アーバンネット株式会社(本社：東京都新宿区/取締役社長：宮島青史)は、現在実施中の野村の新・仲介サービス「ホンキの補修保証」の一部制度を本日より改定しますので、お知らせいたします。

野村の新・仲介サービス「ホンキの補修保証」は、中古住宅および土地の売買取引を行う売主様と買主様の双方にとって、より安心して安全なお取引を実現するため、当社リテール仲介店舗にて、提供中のサービスです。

今般、より多くのお客様にご利用いただけるように、戸建住宅に対するサービス内容を改定いたしました。対象物件の築年数を築20年以内から築25年以内に5年間延長、また保証対象箇所については「建物構造上主要な部位の木部の腐食」および「給排水管の故障」を加え、サービスの充実化を図りました。

<今回の改定内容>

	改定前	改定後(2013年5月24日以降)
対象物件	築20年以内の戸建住宅	築25年以内の戸建住宅
保証の対象範囲	雨漏り、シロアリ	雨漏り、シロアリ 建物構造上主要な部位の木部の腐食 給排水管の故障
名称	戸建 雨漏り・シロアリ保証	戸建 建物保証

本サービスは、2012年12月7日より「補修保証サービス」キャンペーンとして開始し、2013年4月1日からは「ホンキの補修保証」に名称を変更、サービス期間を延長しております。サービス開始後、多くのお客様にご好評いただき、本日時点で1,200件を超える利用申込をいただきました。



野村不動産アーバンネット株式会社では、今後もお客様の声に耳を傾け、さらなるお客様満足度の向上を目指してまいります。

【概要】

野村の新・仲介「ホンキの補修保証」



■共通概要

対象期間	2013年4月1日（月）～2013年9月30日（月）
物件所在地	首都圏・関西圏の当社リテール仲介店舗の営業エリア
適用条件	<ul style="list-style-type: none"> ・専属専任媒介契約・専任媒介契約（媒介期間：3ヶ月）を締結した個人・法人のお客様（宅地建物取引業者を除く） ・居住用物件であること（賃貸中は除く） ・当初の媒介価格（売出価格）が当社査定額の125%以内であること ・当社所定の仲介手数料をお支払いいただけること <p>※適用条件を満たすいずれか1つのサービスをご利用いただけます。</p>

■戸建 建物保証 ※下線・・・今回改定箇所

対象物件	築25年以内 の戸建住宅	
適用条件	媒介契約締結後、原則2週間以内に建物検査を実施できること	
検査・補修	検査対象箇所	建物の開口部を含む外壁、軒裏、バルコニー、内壁、天井、小屋組、屋根、 床、床下、給排水管
	検査方法	目視確認および一部計測確認
	補修上限金額	1住戸あたり5万円（税別）
	補修対象となる故障・不具合および補修内容	<ul style="list-style-type: none"> ・将来雨漏りの発生原因となりうる箇所が発見された場合は、未然に雨水進入を防ぐコーキング処理等 ・検査時、シロアリが発見された場合は駆除作業を実施 ・建物構造上主要な部位の木部の腐食や欠損・剥がれ等の補修 ・給排水管の吐水不良・排水不良の補修 <p>※足場設置を必要としないもの</p>
	検査・補修会社	シロアリ以外：日本リビング保証株式会社 シロアリ：日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合
保証	保証条件	<ul style="list-style-type: none"> ・「戸建 建物保証」適用の物件をお取引された売主様、買主様であること（当社所定の仲介手数料をお支払いいただいた方） ・検査実施日から引渡日までが9ヶ月以内であること
	保証内容	補修・シロアリ駆除
	保証対象	雨漏り、シロアリの害 建物構造上主要な部位の木部の腐食 給排水管の故障
	保証金額	上限200万円（税別）：雨漏り、 建物構造上主要な部位の木部の腐食、給排水管の故障 上限50万円（税別）：シロアリの害
	保証期間	引渡後1年間 （引渡後3ヶ月間：売主様に対する保証、以降9ヶ月間：買主様に対する保証）
	保証会社	シロアリ以外：日本リビング保証株式会社 シロアリ：日本長期住宅メンテナンス有限責任事業組合

※保証サービスの判定：検査員による**建物**検査を実施し、保証サービスの適用可否について判定致します。

検査の結果、保証をお付けできない場合がございます。

※検査及び補修・修理保証の内容は、売主様と買主様との間でのご理解・ご判断の相違を防止するとともに、売買成立後も一定期間安心して建物をご利用いただくことを目的としており、不具合箇所を過度に強調することやお客様の不安を増長させることを意図したものではありません。

※本検査・保証は、目視確認可能な範囲の検査結果および計測確認による結果に基づき、一定期間に生じた特定の事象について保証するものであり、**建物に不具合**が生じないことを保証するものではありません。

野村の新・仲介「ホンキの補修保証」



■マンション 住宅設備保証

対象物件	昭和 58 年 1 月以降竣工のマンション	
適用条件	媒介契約締結後、原則 2 週間以内に設備機器検査を実施できること	
検査・補修	検査内容	動作確認
	補修の対象箇所	動作確認の結果、故障もしくは不具合と判定された箇所 (システムキッチン、システムバス、給湯器、洗面化粧台、トイレ、換気扇、24 時間換気システム)
	補修上限金額	1 住戸あたり 5 万円 (税別)
	補修対象となる故障・不具合および補修内容	・電気機械的部品の補修 ・水漏れの補修 (パッキン交換、シャワーヘッドの補修・交換等) ・水回り設備に関するガタツキの調整等・消耗品の交換
	補修対象外	・機器本体の交換が必要となる補修 ・割れ、ひび割れの補修、等
	検査・補修会社	日本リビング保証株式会社
保証	保証条件	・「マンション 住宅設備保証」適用の物件をお取引された売主様、買主様であること (当社所定の仲介手数料をお支払いいただいた方) ・検査実施日から引渡日までが 9 ヶ月以内であること
	保証内容	設備補修・交換
	保証対象箇所	住宅設備機器の自然故障
	保証金額	製造から 10 年以下 : 補修・交換限度額 1 作業あたり 10 万円 (税別) 製造から 10 年超 : 補修・交換限度額 1 作業あたり 2~10 万円 (税別)
	保証期間	引渡後 1 年間 (引渡後 7 日間 : 売主様に対する保証、以降は買主様に対する保証)
	免責期間	エアコンおよび床暖房については、物件引渡日から 7 日間
	保証会社	日本リビング保証株式会社

※保証サービスの判定 : 検査員による設備機器検査を実施し、保証サービスの適用について判定致します。
検査の結果、適用外となる箇所が発生する可能性がございます。ただし、補修サービスをご利用いただき、動作が正常となった箇所については保証適用となります。

※検査及び補修・修理保証の内容は、売主様と買主様との間でご理解・ご判断の相違を防止するとともに
売買成立後も一定期間安心して機器をご利用いただくことを目的としており、不具合箇所を過度に強調
することやお客様の不安を増長させることを意図したものではありません。

※本検査・保証は、動作確認による結果に基づき、一定期間に生じた特定の事象について保証するもので
あり、設備の故障や不具合が生じないことを保証するものではありません。

野村の新・仲介「ホンキの補修保証」



■ハウスクリーニング

対象物件	マンション、戸建住宅
清掃箇所	浴室、キッチン、トイレ、洗面化粧台

■土地 境界確認・仮測量

対象物件	戸建住宅、土地
備考	<ul style="list-style-type: none">・当社が提供する仮測量サービスは、隣地所有者との調整・立会いを行わず、またご所有不動産に境界標の設置がない場合は、お客様の指示および現況により推測される境界点により測量を行います。・ご所有不動産の売却にあたり、別途実測（確定測量もしくはそれに準ずる測量）が必要になる場合があります。

以上

本件に関するお問い合わせ窓口
野村不動産アーバンネット株式会社 経営企画室(長谷川・兼武)
TEL 03-3345-7779・FAX 03-3345-8273